

○議長（高橋伸二君）　ただいま議題となっております各号議案についての質疑と、日程第五十四、一般質問とを併せて行います。

質疑、質問は順序に従い許します。四十八番佐々木賢司君。

〔四十八番　佐々木賢司君登壇〕

○四十八番（佐々木賢司君）　おはようございます。自由民主党・県民会議を代表して、私自身二度目の代表質問を行います。

山が多く平地が少ない山がちと言われる東北地方において、宮城県は比較的広い仙台平野を中心に発展してきたと言われ、高く険しい奥羽山脈が風を遮り、夏はやませによつて日本海側よりも低温の傾向であり、冬は北西からの季節風が日本海側に豪雪をもたらす一方で、太平洋側は乾燥した晴天が続ぎ、積雪は少なく、宮城県は比較的穏やかな気候に恵まれた土地であると評されます。また、東北一の長さで流域面積の北上川や阿武隈川をはじめとする多くの河川が集まり、古くは水上交通網としての役割を果たしてきましたが、その一方で氾濫や洪水による水害に見舞われることが多く、時の為政者によつて治水が進み、安定した暮らしを手に入れることにより、流域は豊かな穀倉地帯へと変わりました。穏やかな気候、広大な仙台平野、大河、沖合に広がる豊かな海、県民をはじめ訪れた観光客の心を癒やしてくれる美しい景観など、特に優れた条件に恵まれた宮城県。国内各地での勤務が多い自衛隊幹部の方々や意見交換する機会を多く頂きますが、皆さんが異口同音におっしゃるのは、定年後のついの住みかは仙台が理想。宮城県とおっしゃっていただけないのが少し残念ではありますが、全国を知る幹部の方々には認知していただいていることは、率直にうれしさを感じるところであります。しかし、日本が直面する深刻な人口減少、少子化問題を解決せずして、誰もが住みやすく、住み続けられる、住んでみたいと思っただけの宮城県として、未来永劫存続していくことが可能なのか。少子化だから、結婚する人が少ないから、人口が減る一方、諦めにも似た言葉が何気ない会話の中に当たり前のように出てくるのが果たして当たり前なのか。その一方で、これから家族を持つとうとする人たち、生まれてくる子供たちへ、安心して家庭を持てるよ、こいねがう子供を安心して産み育てられるよというメッセージを当たり前のように発信できる社会の構築に真剣に向き合ってきたのだろうか。特に少子化対策、あるいは子育て支援策は、まさに今、生まれてきた子供とその命、保育園

や幼稚園の環境整備、学校に通う子供を育てる家庭への支援策に議論が終始していないか。これから家族を形成しようとする男女の未婚者の結婚やこれから誕生してくる子供たち、家庭形成支援策は明らかに欠いていたのではないのでしょうか。これまでの人口減少、子育て支援策が本当に正しかったのかどうかを考え、人口減少から増加へ、少子化から多子化への実現達成に向けて代表質問に立たせていただきます。

大綱一点目、宮城県の人口減少、少子化対策について。

国立社会保障・人口問題研究所が令和五年八月に公表した第十六回出生動向基本調査によれば、十八歳から三十四歳までの未婚男女の結果として、いずれ結婚するつもりと答えた割合は男性八一・四％、女性八四・三％という結果であり、前回の調査結果と比較すると低下しているとはいえず、多くの方が結婚を望んでいることが分かりますが、未婚率が高い水準にあり、その対策の一手として宮城県が取り組むみやぎ結婚支援センターみやマリ！には大きく期待するものであります。我が会派所属議員も登録しているようであります。二〇二四年十二月三十一日時点において、会員数千五百二十六人、お見合い実績が七千四百二十八組、成婚によって退会された方が百八十九組となっております。宮城県全体としては、婚姻件数七千八百九十九組であり、みやマリ！もその達成に貢献しているものと考えます。結婚を望んでいる男女がお見合いという形で出会うきっかけを提供できている事業として評価すべきものと考えますが、提供するだけでなく、おせっかいだと評されるぐらいの創出、会員増加、その先の成婚による退会増加の実現を積極的に求めたいと考えますが、現状と今後の事業計画等について、知事の御所見を伺います。

令和六年度子ども家庭庁関連予算において、一般会計と年金特別会計を合わせた五兆二千八百三十二億円のうち、地域の実情や課題に応じた少子化対策とした予算は十億円。日本の存続がかかる深刻な問題である少子化を本気で克服しなければならぬ今、あまりにも少額過ぎる予算ではないでしょうか。令和七年度地方財政対策としての共同声明に全国知事会会長として村井知事のお名前があります。この共同声明において、子ども・子育て政策の強化をはじめ、諸課題に係る歳出増を踏まえ、地方交付税総額の増額確保や、臨時財政対策債の新規発行額が計上されなかったことに加え、交付税特別会計借入金償還計上によって地方財政の健全化が大きく図られていると評価されている

ところでありますが、日本の根幹に関わる人口減少、少子化対策について、国の政策、予算は十分であると考えているのか、知事の御所見を伺います。

令和五年、国の出生数は七十二万七千二百八十八人で、前年と比較し四万三千四百七十一人減少しました。人口千人に対する出生率も六・〇と前年比〇・三低下しています。年次推移では、昭和二十四年の二百六十九万六千三百三十八人をピークに、昭和五十年以降は増減を繰り返しながらも減少傾向が続き、平成二十七年は五年ぶりに増加に転じたものの、翌年には再び減少が続いていることを見れば、日本の少子化は既に昭和の時代から進んでいたことになり、出生数は僅か四十年程度で半減し、七十年を超え、約三分の一まで激減したことになります。一人の女性が生涯に産む子供の数、令和五年の合計特殊出生率は一・二〇であり、前年比〇・〇六低下しており、年次推移も出生率と同様であります。都道府県別に見れば、最下位の東京都が〇・九九、北海道が一・〇六、宮城県は一・〇七であります。比較的高い結果である沖縄県ですら一・六〇、宮崎県と長崎県が一・四九であり、人口を維持するために一組の夫婦が二人の子供を産み育てることが必要と言われ、全ての都道府県で人口減少の道をたどっています。宮城県は、令和五年度の合計特殊出生率が全国で四十五位であり、問題だとされる方がいらっしやいますが、私は、出生数が増加に転じる策に着目すべきだと考えます。令和五年の全国の出生数約七十二万七千二百八十八人の半分約三十六万人、宮城県の出生数一万二千三百二十八人の半分約六千人は、二十年、三十年後の未来の母親であり、未婚率の増加が見込まれるようであれば、更に、未来の母親は激減することが予想され、人口減少が加速し、日本存続の危機であります。とはいえ、出生数増加だけでは未来の母親が出生率を二倍にするということは現実的ではなく、果たしてこれまでの人口減少と少子化対策は的を射るものであったと言えるのでしょうか。地方創生二・〇の基本的な考え方において、好事例はあったものの普遍化することではなく、人口減少や東京圏一極集中の流れを変えるまでに至らなかつたとされています。東京一極集中はなぜ少子化の要因になるのかを考えれば、比較的出生率の高い地方から若者人口が東京に流出し続けることにより、少子化を加速させたものと考えます。このようなことから、当時の安倍政権は国を挙げて地方創生に取り組んだわけですが、志半ばでこの世を去ることになったことは無念であつたらうと思うところです。しかし、この問題は東京に限つたことではなく、

宮城県における仙台一極集中も同様ではないでしょうか。令和五年の仙台市の出生数は六千六百七十七人、石巻市は六百十人、我が大崎市は六百二十六人、県内で一番面積が広い栗原市は二百十二人という状況にあり、地方の人口減少と出生数の関係は明らかであります。この状況を鑑み、宮城県の仙台一極集中に起因する人口減少と少子化対策の取組と成果、特に仙台市以外の出生数の減少をどのように捉え考えているのか、知事の御所見を伺います。

少子化対策は重要であるとはいえ、大前提として申し上げなければならないことは、子供を産むかどうかは本人次第であり、決して強制するものではないということでもあります。また、夫婦で産まない選択をしたことを批判する社会であってはなりません。その一方で、子供を産みたい、二人三人は欲しいと願っていても、経済的な問題などで産むことをためらっている、控えている方がいらつしやるのも現実です。この理想と現実のギャップをどう埋められるかがポイントではないでしょうか。これまで国や都道府県、基礎自治体における少子化対策の経済的負担の軽減策として、奨学金制度や保育料の軽減、給食費無償化、通学費の助成、医療費の助成、そして継続的な経済支援であります。例えば、子供支援日本一を目指している茨城県境町では、第三子以上の子供一人につき最大五十万円を支給。大分県豊後高田市では、ふるさと納税全額を子育て支援に活用するなど、人口の少ない市町村ほど知恵を絞り、少子化対策に取り組んでおります。当然、市町村の財政事情によって取組の濃淡が出ることは十分に予想され、また取組を継続するにしても、そうやすやすとできることはありません。私は、望めば第二子、第三子以上の子供を安心して産み育てることができると社会的実現を本気で目指すことが必要だと考えます。そもそも子供を産むという選択や行為は、原則的に家族の中で行われます。その家族という価値や意義とともに、結婚や出産、育児といった営みの意義を家族や学校でしっかりと子供たちに伝えていくことが出生数や出生率の回復につながる大前提になるのではと考えますが、知事の御所見を伺います。また、県立高校内ではどのように取り組み、生徒へ教えているのか、教育長に伺います。

非難覚悟で申し上げれば、私は、給食費無償化実現については、どちらかといえば反対であります。国や自治体が費用を負担するとはいえ、生産者が精魂込めて作った農作物や漁業者が命をかけて捕ってきた魚、人間の体を形成してくれる畜産、愛情を込め

て調理してくれる人たちに対して無償化という言葉でくくることへの違和感がどうしても拭い切れないからであります。家庭内での食育と給食費無償化は整合性が取れるのか、そのように考えるとところもあります。その給食や家庭、子育て支援に必要不可欠であり、親の負担を低減させるという位置づけであれば、子育てにかかる個々の支援策の無償化などと言わず、現在の保育料低減や児童手当、通学費助成など全て教育費に含め、第二子、第三子以上の出産を実現し、子育て負担を低減させることを目的とした仮称親手当を創設して子供一人当たり一千万円を支給する、言わば子供にかかる費用は全て国と県が責任を持つべきであるとの提言を全国知事会から国に申し上げてはどうかと考えます。ある研究機関の試算では、幼稚園から高校までは公立、大学は文系の私立大学で一年次は入学金や授業料、施設費、二年次から卒業までは授業料のみとした場合の教育費は約九百五十万円だとしています。これが一千万円と言う根拠なのですが、仮に十八歳の成人までとした場合、家族の収入などの違いもありますが、制度設計はどうあれ、深刻化する人口減少、少子化対策には本気度を示すインパクトがあり、かつこれから結婚や出産を考える男女の背中を押すメッセージ性の高い政策が必要と考えますが、知事の御所見を伺います。

大綱二点目、宮城県の諸課題について。

初めに、三本木県有地の問題解決について伺います。平成二十七年十一月議会において、私は人生初的一般質問で取り上げました。その際、三本木県有地は、平成二十二年三月に国が設立した広域連携部会・取組推進プロジェクトチームにおいて、中核的広域防災拠点としての候補地の一つと選ばれ、同年六月に国に対し、県内への整備要望、その後、東北圏域を対象とした中核的広域防災拠点を宮城県に整備されるように平成二十三年には国土交通大臣への緊急要望を含め、政府要望を行っている旨の答弁でありました。その後も毎年度の政府要望にも継続的に中核的広域防災拠点の県内設置要望を行っています。全くと煙も立たず状態です。災害は忘れずにやってくる近年、拠点整備の重要性がますます高まっている現在において、国は本気で拠点整備を考えているのでしょうか。また、宮城県としてどの程度のスケールの整備用地を考え、国に提案しているのか、知事の御所見を伺います。

保健医療福祉中核施設整備用地として県が取得し、その後浅野前知事が整備事業の

中止、塩漬けにした三本木県有地は、当時の議事録を読みますと、平成十六年に設置された特別委員会において、一月二十日に浅野前知事が三本木町長を訪問し、整備事業中止に至った経緯と謝罪、三本木用地の活用策に係る検討委員会の設置について説明し、了解を得たとのこと。その際、今後の三本木用地の活用策として、保健医療福祉のものを第一義的に考えると浅野前知事が発言。翌二十一日に開催された特別委員会で、知事の発言の軽さや県の政策決定プロセスの軽さを議員から指摘され、激しい質疑、議論が交わされたようであります。当時の県議会議員の皆様には、三本木町に寄り添っていただいたことに感謝であります。健康と福祉でまちづくりを推進してきた三本木町は、本当に浅野前知事に振り回されてきました。しかし、今となつては、県有地に再び保健医療福祉の施設を集約整備することなど、三本木の住民は誰も考えておりませんし、願っております。ただ、心配していることは、役場の移転建設や老人福祉施設誘致を県の了解を得て先行したにもかかわらず、当時の県の政策によつて塩漬けされた三本木県有地が、何の整備計画も示されることなく次の世代に引き継がれていくことでもあります。知事、三本木県有地は既に決着の時期を迎えているのではないのでしょうか。知事が掲げる富県戦略の中でも企業誘致は人口減少の一助ともなり、地域に新たなにぎわいをもたらす可能性を秘めています。仙台北部中核工業団地から車で十分程度であり、国道四号とスマートインターがある三本木に宅地を求め、家を建てたいという方や社員寮を建設したいという企業からの問合せ、鳴瀬川南部に商業施設を要望する市民からの相談が相次いでいますが、三本木には宅地造成できる適当な場所がなく、他の市町村に移つてしまう現状であります。この際、中核的広域防災拠点整備実現に向けた要望活動を継続しながら、宅地整備、商業施設建設等を条件と付して民間に三本木県有地を売却し、県北の人口減少、流出の歯止めと新たな地域創造を目的とした開発を進め、人口増加の一手として提案いたしますが、知事の御所見、決断を求めるものですが、いかがでしょうか。次に、産業振興について伺います。

本年一月二十八日に東京シアターガーデンを会場として、第十九回国内観光活性化フォーラム in 東京が全国旅行業協会会員旅行業者五千四百社、宮城県も出展されましたが、百を超える観光PRブースなど、多くの来場者に恵まれて盛大に開催。同僚議員とともに視察してまいりました。二階俊博会長は、観光という言葉は文字どおり光を觀

るが由来であり、光は国や土地の風光、文化を指し、それらをよく観察すること、ほかの国や土地の人たちに見せる意を含んでいるとおっしゃいます。東京大会のメインタイトルは、「ようこそまだ見ぬ東京へ。」日本の首都東京であつても、まだまだ知らない土地や風景、文化、匂いなどその場に行かなければ知ることのない東京を掘り起こすことで、持続可能な観光の実現に取り組む姿勢を改めて実感したところでもあります。本大会は、東北地方では平成二十二年に青森県、平成三十一年に福島県、令和五年に山形県で開催しておりますが、宮城県では未開催であります。全国旅行業協会宮城県支部は、令和八年開催地として立候補されましたが、残念ながら結果は奈良県に決まりました。宮城県を会場としたフォーラムの目的・理念は、一つ目に宮城県内の各自治体、関係団体から宮城県内の魅力を発信。二つ目に全国の会員五千四百社による宮城県内観光への送客。年間目標としては十万人。三つ目に学生が作る宮城県内の着地型旅行プランコンテスト募集・実施であります。宿泊税によって得られる財源の使途、地域活性化策について宿泊事業者等から意見を頂いているところではありますが、新たなコンテンツの発見、現状資源の磨き上げ、何よりも宮城県を知っていただくきっかけの一つとして、令和九年開催の仮称第二十一回国内活性化フォーラム in 宮城の開催実現は大きな意味を持つのではないのでしょうか。そのためには、県の全面的な支援が必要です。開催地決定には、本年五月開催予定の本部常任理事会への立候補が必須ということであり、この機会を逃すことがあつてはなりません。県が積極的に支援協力し、開催誘致、実現に取り組むべきと考えますが、知事の御所見を伺います。

フォーラムと同日、茅場町に移転オープンした宮城ふるさとプラザを視察してきました。池袋店舗よりもフロア面積は大分狭くなりましたが、多くの買物客でにぎわい、正直ほつとしたところであります。昨年十二月の定例記者会見において、知事は、ふるさとプラザの維持は県の仕事ではないと発言され、宮城の物産を多くの方に知っていただき、手に取っていただき、そして御注文いただくことが大切とも発言されたと同いました。商売の基本は、リピーターをどれだけ多く作られるかであります。この、手に取っていただきという表現は、実際に店舗に足を運んで商品を知り、その特徴などについて店員に聞いて、食べてみたいという気持ちになって購入し、おいしかったらまた買ってほしいということにつながると私は思っているのですが、その後、ふるさとプラザで

買うのではなく、直接ECサイトで買っていた方向にどうにか持っていけるように努力したいとコメントされ、あたかも、ふるさとプラザは初見での購入で、その後はネット購入がメインですので、いずれふるさとプラザは必要なくなりますと発言したように私は受け止めました。だとしたら、知事の商売に対する認識は誤っています。ふるさとプラザの存在は、ふるさとの味を懐かしむ宮城県出身者のよりどころであり、来店者や出品されている業者にとって、どのようなよい影響があったのか、いま一度検証し、ふるさとプラザに対する県の対応、支援の在り方を見直すべきと思いますが、知事の御所見を伺います。

今月上旬、K I T T E大阪に伺い、ええもんにつぼんめぐりフロアを視察してまいりました。目的は、なぜ大阪にアンテナショップを設置しないのかという疑問からであります。平日の十五時頃ではありましたが、老若男女問わず多くの買物客でにぎわっており、活気を感じます。残念ながら、東北地方の店舗は一つもなかったわけですが、客がない店舗は一つもありません。東京とは客層が異なる関西圏で宮城県をPRし、売り込める可能性は十分にあると認識し、出店に向けて検討すべきではないかと考えますが、これまで大阪へのアンテナショップ開設を検討したことはあるのか。検討していない理由は何か。今後検討される考えはないのか、御所見を伺います。

次に、障がい者支援について伺います。

県内で三か所目、市としては初めてとなる雇用推進ネットワークの設立会議が二月十日に大崎市で開催されました。宮城県の民間企業の障害者雇用率は二・三九%で全国三十九位。雇用率の達成割合も全国三十五位と低迷している中、おおさき・みやぎ障がい者雇用推進ネットワークの取組は大いに期待するところであり、障害者雇用については、企業の理解が大分進んできたものと理解していますが、新入社員教育で用いられるOJTに人や費用をかけられない企業もあり、可能ならば入社前に多少なりとも職業訓練を受けた方や、または経験者を採用したいと企業は考えます。仙台市台原に立地している国立県宮宮城障害者職業能力開発校があります。令和五年度の修了生の就職率は七九・五%。令和二年度修了生へのアンケート調査による就労三年目の職場定着率は六三・六%ということがあります。就職率がなぜ一〇〇%にならないのでしょうか。定着できなかった修了生の再就職へのフォロー、スキームについて伺います。古川支援

学校は、隣接する旧志田小学校を改装し、古川支援学校として使用することとなりました。以前より狭隘化が指摘され、プレハブ校舎でのいじりたことを考えると、ようやくだなど安心するところでもあります。これを機会に、高等部の生徒たちに対する職業訓練の場を広げることが求められます。これまでも提案してまいりましたが、障がい者への支援は、一まとめにして考えるのではなく、生徒の特性を細分化して、それに応じた職業教育を進めるべきであります。校舎拡大を契機に、古川支援学校内での職業訓練の在り方を再考すべきと考えますが、教育長の御所見を伺います。

次に、流域治水対策について伺います。

鳴瀬川水系吉田川大規模災害関連事業について、河道掘削等が進められ、令和八年三月完成を目指して取り組んでいただいておりますが、このたび特定都市河川浸水被害対策法に基づき、鳴瀬川水系多田川流域の特定都市河川指定に向けて本年一月二十三日に関係機関出席の下、準備会が発足されました。本年三月末の指定を目指して手続を開始すると聞いており、特に名蓋川周辺に住まう皆様の安全確保が更に進むものと安堵するところであります。鳴瀬川水系多田川流域は七つの河川で構成されておりますが、その一つに長堀川が入ります。長堀川は上流域が土地改良区管理、中流域が県管理、下流域が国管理河川で国の排水機場へ注がれていますが、これまでも上流域での床上床下浸水、中流域でののり面崩落など様々な被害があり、個々の補修・改修ではなく、河川全体の改修を要望依頼しても一向に進まない河川でありました。また、河川周辺では圃場整備事業も計画されており、特定都市河川に指定された際には、支川の長堀川を含めて面として整備を期待するものでありますが、長堀川の整備と圃場整備事業は同時着工、進行として予算確保し進めるべきと考えますが、御所見を伺います。多田川流域治水事業に当たっては、大崎市と加美町が関係市町となります。以前より、大崎市では田んぼもグリーンインフラとしての役割を持ち、実証コンソーシアムによって取組を拡大しておりますが、加美町の石山町長には、就任前から加美町での田んぼダムの取組を進めてほしいと直接提案要望させていただき、前向きな答えを頂いておりました。田んぼダム事業については、基礎自治体の理解と農業関係者の理解と協力がなければ進まないものであり、しっかりと県が関与し支援しなければならぬと考えます。県内における現在の田んぼダム取組状況は、県として設定している数値目標に対してどの程度まで進んで

いるのか。取組に係る課題をどのように認識し対応されているのか、御所見を伺います。
最後に、知事発言について伺います。

まず、土葬墓地の設置検討についてであります。日本において土葬は禁止されていませんが、土葬を許可している自治体はごく一部で、山梨県や茨城県、北海道だと認識しています。市町村の許可が必要であり、住民の理解もなければ実現しない非常にセンシティブな案件であります。令和六年十二月二十三日の記者会見の議事録によれば、「イラム教徒の方から「日本で家庭を持っている。いずれ宮城に埋葬してほしいがお墓がない」という相談を受け、多文化共生社会と言いながら、そういったところまで目が行き届いていない行政としていかなものかと強く感じ、批判があってもこれはやらなければならぬ」と発言されました。土葬を認めることがそんなに簡単な事柄でしょうか。私は違うと思います。改めて確認いたしますが、批判があってもやらなければならないという発言は、やるのだという意味の表れとも取れます。この発言の知事の真意はどこにあるのか、御所見を伺います。死者を弔う気持ちは誰しもが一緒ですが、日本の九・九七%以上が火葬された後に埋葬されるという風習に蓋をして、多文化共生社会という名の下で全て認めるかのような発言は、全くの筋違いではないでしょうか。例えば、血液と防腐剤を完全に入れ替え、全身を灌流固定するエンバーミング、遺体衛生保全という方法があります。一般社団法人日本遺体衛生保全協会によれば、仮に感染症や伝染病に罹患した遺体であっても、御遺体の内部から消毒、滅菌処理を施すため、処置後の御遺体は公衆衛生上安全であるとされ、海外や遠方から家族や親族、友人が弔問に来られ、御遺体を引き取り、生誕の地で埋葬されるよう御遺族にお返しするという方法もあります。日本には、郷に入っては郷に従えということわざがあります。自身の信仰とは別物とおっしゃるかもしれませんが、私は郷に入っては郷に従えが原則と考えます。そもそも、県内市町村の許可がなければ土葬墓地の設置はできません。受け入れる市町村があると考えているのか、知事の御所見を伺います。

私が平成二十七年に当選させていただいた当時、御支援いただいている方々から、村井知事をしっかりと支えるのがお前の役割だという声が全てでありました。しかし、四病院統合、宿泊税条例、宮城ふるさとプラザ、そして土葬問題等と次々と物議を醸す発言が増えていないでしょうか。四病院統合や宿泊税条例は御自身の信念の下、宮城県

の将来を思い、提案されてきたものと理解した上で私たちも判断したわけですが、その一方で「知事の発言は何だ」「あの発言に対しておまえも同調しているのか」というお叱りの声が多数です。特に申し上げれば、私を止められるのは議会だけだという発言。確かに私たち県議会議員は県民の負託を受け、地域の代表としてこの場にいるわけでありますが、だからといって県民を軽く見ているような発言はあってはなりません。知事自身はそういう受け止めで発言していいと思われるかもしれませんが、県民の見方はこのとおりなのです。浅野県政時代、「知事さん、あのね」というふるさと懇談会が開催されていました。知事本人が出席し、県内の自治体ごとに座談会形式で住民と地域の実情などについて対話を行い、県民の意見を反映させるというものです。三本木町時代に開催された際、私も商工会青年部長として参加させていただきました。懇談会直前に浅野前知事は「限られた時間なので、一人三分までにしてください。三分過ぎたら私は立ち上がりますので発言を止めてください」というふうに話されました。まさか知事がそんなことしないだろうと思いましたが、三分過ぎると早くやめるとばかりに椅子から立ち上がり、途中で県民の発言を遮るといふ愚弄した姿を県民に見せました。私はそのとき、自分勝手な人だな、だから三本木の計画を中止したんだな、県民の話を聞かない人が県知事とは恥ずかしいなと感じたことを今でも覚えております。だからこそ、浅野前知事の後継候補者を破って村井知事が誕生したときは、何にも例えようのない喜びでありましたが、最近の知事の発言は、浅野前知事の振る舞い方と重なるようで、とても心配でなりません。知事、私たち議員が発する言葉は、地域を代表としての言葉ですが、県民自身が発する言葉も当然大切な言葉です。村井知事の発言は、常に自信に満ちあふれたもので、それをよしとする方がいる一方、知事の発言に対して心配されている県民、怒りやあきれている県民がいることを忘れていたいただきたい。発言は熟慮の上で慎重にすべきと考えますが、知事のお考えをお聞きいたします。

以上、壇上からの質問といたします。御清聴ありがとうございます。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 佐々木賢司議員の代表質問にお答えいたします。大綱二点ございました。

まず、大綱一点目、宮城県の人口減少、少子化対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、みやマリ！の現状と今後の事業計画についてのお尋ねにお答えいたします。みやぎ結婚支援センターみやマリ！は、令和三年九月の開設以来、二百組近くの皆様が成婚を理由として退会されるなど、着実に成果を上げております。その背景としては、AIを活用したマッチングという特色に加え、行政が関与することによる安心感、低廉な価格設定等があるものと考えております。一方で、開設から約三年半を経過し、登録期間の満了による退会者数が新規登録者数を上回ることによる登録会員数の減少が課題となっております。これまでも、県内各地における出張登録会や、二十代の登録料引下げの恒久化など、利用しやすい環境づくりに努めてきたところではありますが、新規登録者の更なる増加を目指し、新年度予算案においては、周知・広報に要する経費を増額し、PRに力を入れることにいたしました。今後とも結婚を希望する皆様を応援する場として、みやマリ！が認知され、更なる活用につながるよう努めてまいります。

次に、人口減少・少子化対策に関する国の政策、予算についての御質問にお答えいたします。

来年度の政府予算案については、少子化傾向反転のラストチャンスとされる二〇三〇年代に向け、集中的に取り組むべき施策を掲げた、こども・子育て支援加速化プランの着実な実施のための予算が盛り込まれております。加えて、地方がその実情に応じた人口減少対策に活用できる新しい地方経済・生活環境創生交付金が創設されたことから、一定の評価をしているところであります。一方、我が国の人口については、昨年の出生数が初めて七十万割れする見通しとなったほか、東京一極集中による地方からの人口流出に歯止めがかからず、強い危機感を抱いております。県としましては引き続き、子ども医療費の助成や幼児教育、保育の無償化等の基幹的な経済支援は国が責任を持つて実施すること、そして行き過ぎた東京一極集中の是正にこれまで以上に国が取り組むことについて、全国知事会と連携して働きかけてまいりたいと思っております。

次に、人口減少と少子化対策の取組と成果についての御質問にお答えいたします。

平成二十六年から令和五年までの十年間における出生数ですが、仙台市で約二八%の減少、そして仙台市以外の市町村で約三五%の減少ということになっております。こ

のような状況が進めば、特に地方においては小学校や中学校の在り方だけではなく、産業や地域の担い手が不足し、地域経済やコミュニティ活動に大きな影響が出るものと大変危惧しております。このため県では、次世代育成・応援基金を活用した、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援、更には企業誘致などによる質の高い雇用の創出や外国人の受入れ促進等、自然増、社会増の両面から取り組んでまいりました。人口減少対策は、一朝一夕に成果が出るものではありませんが、これらの取組に加え、若者や女性に選ばれる地域となるよう、無意識の思い込みであるアンコンシャスバイアスの解消に努めるとともに、働きやすい職場環境づくり等に力を注いでいく必要があると考えております。今後とも、市町村、NPOなど多様な主体と連携、協働しながら人口減少対策に取り組み、それぞれの地域が元気で活力を維持できるよう、魅力あふれる持続可能な地域づくりを推進してまいります。

次に、結婚や出産、育児の意義を子供たちに伝えていくことへの認識についての御質問にお答えいたします。

家族を取り巻く環境が大きく変化している中においては、多様な価値観を尊重しながら、結婚や出産、育児を希望する県民を社会全体で支えていくことが、少子化対策の観点からも重要であると認識しております。県においては、結婚や出産、子育ても含め、若い世代が自らの将来を主体的に考えられるよう、高等学校や大学、専門学校においてライフプランセミナーを開催し、専門家による情報提供や子育て世代の経験談の紹介などを行っているほか、啓発冊子を作成し、県内の教育現場を通じて配布しているところでもあります。みやぎ子ども幸福計画の策定に向け、県内の中学二年生を対象に今年度実施したアンケート調査では、結婚すること、子供を持つことのいずれについても、半数を超える生徒が前向きに捉えているところであり、将来の宮城県を支える世代の希望がしっかりとかなう県土の実現に向け、今後とも様々な施策の展開に努めてまいりたいと考えております。半分近い子供が結婚すること、子供を持つことは嫌だと言っているわけではなく、分からないと答えた子供が多かったということだそうです。

次に、結婚や出産を考える男女の背中を押す政策についての御質問にお答えいたします。

我が県の婚姻数及び出生数は大きく減少しており、今後の急激な人口減少に対して

大きな危機感を抱いております。また、宮城県少子化施策等に関する意識調査によりまずと、結婚していない理由として、四二・三%の方が経済的余裕がないと回答しており、令和二年度に行われた国の調査よりも一二・五%高くなっております。御提案のありました仮称親手当の創設については、子育て世代の経済的負担軽減につながるものと評価いたしますが、制度設計に難しさがあることから全国一律に受けられるよう、その実施、検討については、国の責任においてなされるべきものと考えております。県といたしましては、次世代育成・応援基金も活用しながら、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援に取り組むとともに、企業誘致等による質の高い雇用の創出につながるなど、結婚や出産を考える男女の不安を解消するためのあらゆる手だてを全庁挙げて講じ、人口減少対策に力を尽くしてまいりたいと思っております。

次に、大綱二点目、宮城県の諸課題についての御質問にお答えいたします。

初めに、ふるさとプラザへの対応や支援の在り方についてのお尋ねにお答えいたします。

東京池袋に設置した県のアンテナショップは、我が県出身者も含め首都圏の方々が県産品の魅力に直接触れ、購入できる場としてその役割を果たしてきたものと認識しており、県産品の販路拡大に向けては、今後も、実際に商品を手に取り、味わっていたくなどリアルの体験が大変重要だと考えております。このため県では、今年度から東京や大阪などにおいて、県産品を実際に試飲試食し購入につなげていくOMO方式による物産展等を新たに実施しており、来年度からは大都市に物産販売コーナーを設けるなど、更に県産品の触れる場を拡大してまいりたいと考えております。そのような中、先月、宮城県物産振興協会が自らアンテナショップを開店されたことは、首都圏における県産品の魅力発信の観点から大変喜ばしいことと感じており、オープニングセレモニーには私も駆けつけ、お祝いの言葉を述べさせていただいたところであります。県といたしましては、物産振興協会に対し、資金の貸付けなどの支援や一部県事業の委託など各種取組を通じて有機的な連携を図りながら、県内食品製造業者等の支援を進めてまいりたいと考えております。人手が足りないときはお手伝いなどにも行きたいということであり、

次に、大阪へのアンテナショップ開設についての御質問にお答えいたします。

令和五年一月に設置した外部有識者による首都圏アンテナショップ在り方検討懇話会では、首都圏以外の大都市もターゲットとしたリアル販売の必要性などについて御意見を頂きました。このため県では、今年度から大阪において、宮城の県産品を実際に試飲試食し購入につなげていくOMO方式による物産展を実施したところであり、これまでに、県産品に触れたり味わったりしたことのない地域への販路拡大に取り組んでおります。また、来年度はこれに加えて、セレクトショップ等の店内への宮城物産販売コーナーの設置や各種催事の強化を図ってまいりたいと考えております。県といたしましては、これらの事業成果や参加事業者等の意見を検証しながら、関西圏以外の大都市も含めて、宮城県産品の販路拡大と新規顧客獲得に取り組んでまいります。

次に、鳴瀬川水系多田川支川の長堀川整備と圃場整備事業についての御質問にお答えいたします。

長堀川を含む多田川流域については、度重なる洪水被害を受けてきたことから、令和四年七月の大雨被害を契機に新たに多田川流域治水部会を設置し、国や県、市町の関係者で流域治水対策を検討してきたところであり、先月二十三日には準備会が開催され、年度内の特定都市河川指定を目指して取り組んでいるところであります。長堀川については、国道四号下流の河川区間は流下能力が確保されているものの、土地改良区が管理する上流部の長堀排水路は度々浸水被害が発生しており、排水路の機能向上が課題であると認識しております。県といたしましては、今後特定都市河川の指定後に策定する流域水害対策計画の中で、浸水解析等を実施し長堀川と整合性を図りながら、排水路の改修計画を立案するとともに、早期の浸水被害軽減に向けて圃場整備と併せて排水路の機能向上に取り組むことができるよう、引き続き関係者で緊密に連携しながら検討してまいります。

次に、土葬墓地に関する発言の真意についての御質問にお答えいたします。

私の発言は、誰もが安心して生き生きと暮らせる地域社会づくりを推進するため、全ての方が最後まで安心して暮らせる環境整備として、それぞれの望む弔い方に対応できるようにすることも必要と考えたことによるものであります。県内においては、多くが火葬となっており土葬ができる墓地はございませんが、現在行っている調査の中で、外国人だけでなく日本人の中にも土葬を希望する方がいることが分かってまいりました。

一方、他県の事例からも、土葬墓地の設置については市町村や地域住民の理解も重要であると認識しております。県といたしましては引き続き、土葬墓地について調査いたしました。課題等の整理の上、今後の対応について判断してまいります。

次に、県内市町村の土葬墓地の受入れについての御質問にお答えいたします。

新たな墓地の設置に当たっては、墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地経営の許可が必要であり、我が県においてはその許可権者は市町村長になっております。なお、既に許可を受けている墓地に土葬する区画を設ける場合など、許可が必要ない場合もございませう。土葬墓地の整備、運営方法については、公営だけでなく宗教法人等による設置など様々な形態が想定されることから、その在り方について現在調査を行っているところであります。県といたしましてはいずれの場合においても、市町村や地域住民の理解は重要であると考えていることから、課題の整理や解決方法の検討を丁寧に進めてまいります。

次に、県民視点に基づく、私の発言についての御質問にお答えいたします。

私はこれまで、衆知を集める県政を政策実現のための基本姿勢として、県民の皆様との対話を通じてニーズや課題を共有しながら、県としての施策の方向性をお示した上で多様な主体と協議や検討を重ね、御意見を頂いてまいりました。時には、その方向性に対して賛否も分かれ、様々な御意見を頂いたところではありますが、こうした場合には少数意見にも真摯に耳を傾け、我が県の将来を見据え、全体の利益を常に考えて施策を実行してきたところであります。今後とも県議会や県民の皆様様の御意見を十分に伺いながら、知事という立場を意識した責任ある発言を心がけ、県民の皆様から共感と納得を頂いて県政を進めることができるように努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱二点目、宮城県の前課題についての御質問のうち、国内観光活性化フォーラムの開催実現に向けた支援についてのお尋ねにお答えいたします。

国内観光活性化フォーラムは、一般社団法人全国旅行業協会の四十七支部組織や会

員である旅行業者が着地型旅行企画の発表会やシンポジウムを通じて、開催地の観光振興に貢献することを目的とするもので、地域の魅力を全国に発信できる貴重な機会であると認識しております。先月行われた国内観光活性化フォーラム in 東京では、御指摘のとおり、我が県も観光PRブースを出展し、全国旅行業協会会員をはじめとした二十二人を超える観光関連事業者に我が県の魅力をPRいたしました。現在、全国旅行業協会宮城県支部では、令和九年の大会誘致に向けた検討を進めており、具体的にはバス周遊など着地型観光の受入れ態勢を強化するとともに、震災から十五年が経過することを踏まえ、改めて震災遺構への誘客につなげる商品を造成するほか、インバウンド需要の喚起策として、海外旅行業者の日本法人等を含めたインバウンド商談会の実施などを計画していると伺っております。県といたしましては、我が県での開催に向け、引き続き宮城県支部と緊密に連携しながら、必要な協力を行ってまいります。

次に、宮城障害者職業能力開発校における就職状況と支援についての御質問にお答えいたします。

宮城障害者職業能力開発校では、技能実習のほかビジネスマナーの習得など、企業ニーズに幅広く対応した訓練を実施しているところですが、就職率は本人の希望や健康上の理由から中退したものも含めた数値となっており、昨年度は七九・五%にとどまっております。職場への定着についても、令和二年度修了生に行ったアンケート調査の結果では、就職三年後の職場定着率が六三・六%となっており、これはコロナ禍の影響を強く受けたことによるものと考えてございます。なお、令和元年度修了生の職場定着率は八割となっており、令和三年度修了生も八割を超えると見込んでおります。当該アンケートでは、就職の現状のほか、支援の必要性についても調査しており、支援を必要としている修了生に対しましては、具体的な相談に応じながらハローワーク等の関係機関と連携した就職支援に取り組んでいるところでございます。県といたしましては御指摘のとおり、更なる就職率及び定着率の向上を目指し、丁寧な職業訓練及び就職支援に努め、障害者の自立支援にしっかりと取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 農政部長橋本和博君。

〔農政部長 橋本和博君登壇〕

○農政部長（橋本和博君）　大綱二点目、宮城県の諸課題についての御質問のうち、田んぼダムの取組状況についてのお尋ねにお答えいたします。

流域治水対策における田んぼダムの果たす役割は重要であり、特に効果が高い上流域の取組に対する理解と協力は不可欠と認識しております。そのため県では、令和四年度から田んぼダムシンポジウムなどの開催により普及拡大に取り組んでおり、昨年十月には上流域の自治体である加美町で開催し、町や土地改良区関係者のほか各種農業団体や町民など多くの方々に参加いただきました。こうした活動の結果、田んぼダムの取組面積は昨年度までに千九百八十一ヘクタールとなり、令和四年度と比較して約三割増加しております。県といたしましては、田んぼダムの更なる普及拡大に向けて、市町村、土地改良区と連携しシンポジウムや出前講座の開催に加え、田んぼダムに取り組むための堰板を希望する市町村等に対し、毎年二百ヘクタール相当配布することで引き続き取組面積の拡大に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君）　土木部長千葉衛君。

〔土木部長　千葉　衛君登壇〕

○土木部長（千葉　衛君）　大綱二点目、宮城県の諸課題についての御質問のうち、三本木県有地の問題解決についてのお尋ねにお答えいたします。

平成二十八年三月に国が公表した東北圏広域地方計画では、広域災害発生時における東北圏を対象とする中核的な広域防災拠点の調査・検討を進めることとしており、現在、来年度末に公表予定の新たな計画の素案においても、こうした方針が位置づけられております。具体的な整備用地の規模については、今後の調査、検討の中で明らかにするものと考えておりますが、他県で整備されている事例や周辺施設の連携を踏まえると、三本木県有地における整備は可能であると認識しております。御提案のありました県有地の利活用については、地域振興を図る上で有効な手段の一つでありますが、大崎市が進めるまちづくりと密接に関係することから、地元と十分に調整することが必要であると考えております。県といたしましては、東日本大震災の教訓に加え、大規模地震など広域的な自然災害の発生も想定され、中核的な広域防災拠点の整備の必要性が一層増していることから、防災庁設置の動向も注視しながら引き続き国に働きかけていくとも

に、当地区の利活用について地元大崎市と相談してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱一点目、宮城県の人口減少、少子化対策についての御質問のうち、県立高校での取組に関するお尋ねにお答えいたします。

家族を取り巻く環境が大きく変化している中、高校生が家族の意義や大切さを理解し、生涯の生活設計について考えることは大変重要であると認識しております。現在県立高校では、結婚、出産、育児について、主に家庭科の授業において学習しており、家族、家庭の在り方や家族と社会のつながりについて理解させるとともに体験的な学習活動も多く取り入れており、妊婦の疑似体験や沐浴実習を行うなど、親になることや子育てに対する意識の向上を図っております。また、各学校においては、少子化対策をテーマにしたアンケート調査や子育て支援センターへのインタビューを通して、若者が結婚、子育てしやすい社会の仕組みづくりを考える探究活動などに取り組んでいるところです。県教育委員会といたしましては、引き続きこうした教育活動を通して、全ての生徒が将来安心して子育てするために必要な学びの充実に努めてまいります。

次に、大綱二点目、宮城県の諸課題についての御質問のうち、古川支援学校における職業教育の充実についてのお尋ねにお答えいたします。

特別支援学校における職業教育においては、高等部卒業後の社会的自立を目指した一人一人の障害の程度に応じた指導や支援が重要であると認識しております。現在、古川支援学校では、作業学習の中で働くことの意義を学び、就労に向けた技能を身につけることに加え、福祉サービス事業所や企業などにおける職場実習に取り組み、卒業後の就労につながる学習の充実に努めているところです。今回、旧志田小学校の校舎等を取得し、普通教室や作業学習で使用する特別教室等を整備することなどにより、生徒一人一人の進路希望や障害の程度に応じたきめ細かな職業教育が実践できるものと考えております。県教育委員会といたしましては、新たに設立されたおおさき・みやぎ障害者雇用推進ネットワークとも連携しながら、自治体や地元企業等と協働した職業訓練など、古川支援学校における職業教育がより充実できるよう、しっかりと検討してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 四十八番佐々木賢司君。

○四十八番（佐々木賢司君） 人口減少、少子化の答えを頂きましたが、るる答弁を頂きましたけれども、結果的に、結果に結びついていないのではないかなということ、今回質問しました。知事と私は多分十歳ぐらい違うのかな、年齢的には。だから、多分私がちよつと後ですけれども、亡くなる時期はほぼ一緒だと思うんです。その先の日本、宮城県のことを心配だからこそ、この質問をしたんですが、私が思っている以上に中身の無い答弁だったなというふうに……しつかりと人口減少、少子化をなぜ止めなければならぬのかということも含めて、質問でも言いましたが、やはりこれまでの政策が本当によかつたのか。よかつたのであれば結果として出るはずなんでしょうけれども、結果として出ていないのではないかなというふうに思うんです。だからこそ、しつかりと検証して、インパクトのある、実効性がある……知事も今日おっしゃいましたけれども、人口減少から増えていくには一定期間以上の期間もかかるので、でも、ここでしつかりと世の中に打っていかなくたら誰の心にも響かないと思うんです。その辺についてもう一度知事の答弁を聞きたいと思えます。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 客観的な数字となって表れておりますので、言い訳はできないというふうに思っております。人口減少問題は、当然、子供を産み育てやすくする。たくさん子供を増やす。あわせて、子供が外に出ていかないようにする。若い人たちが出ていかないようにする。それから、外から人にどんどん入ってもらう。その三つがセットだというふうに思っています。外から入ってくるという中には、日本だけではなくて海外もということで、労働力不足等を補っていくという意味では海外からもたくさんの人に来ていただくようにすると。あわせて、それでも減るような状況であれば、交流人口で賄っていくと。これは全てセットで考えていかなければいけないというふうに思っております。そういった意味では、なるべく外に出ていかないようにするという政策では、特に宮城県の場合は男性はそうではないんですけれども、若い女性がどんどん出ていってしまったという特徴があるということは、やはりここに手を打っていかなければならないと思っています。また、外から入ってくるという意味では、企業誘致とかがうま

くいつていますので、ほかの県より宮城県は比較的うまくいつているほうだというふう
に思うんです。あと海外については今一生懸命手を打ってしまして、恐らく近いうちに
いろんな成果が出てくるというふうに思っています。ですから、やはり一番の課題は、
合計特殊出生率が低いということと、大学等や短大にたくさん入ってくる若い女性が出
ていく。これをどのようにして抑えていくのかということがこれからの宮城の最大の課
題だというふうに思っています。今までいろいろやってはきましたけれども、そこにこ
れからも力を入れていきたいなというふうに思っているところでもあります。やはり出生
率が低いという中に女性が……仮に出生率が低くても若い女性の数がどんどん増えてい
けば、全体としての子供の数は減らないわけです。ですから、特に若い女性が外に出て
いかないようにする施策ということをやったり民間企業等も含めて一緒になって考えてい
かないと、宮城の衰退は抑えられないのではないかなというふうに思っています。そこ
になかなか力を十分果たしていけなかったというお叱りについては、真摯に反省したい
というふうに思っております。

○議長（高橋伸二君） 四十八番佐々木賢司君。

○四十八番（佐々木賢司君） 僕は毎日人口が減っていくことが非常に心配でなりませ
ん。果たしてこの日本が残っていくのかなと。世界の中で取り残されてしまい、どんど
ん他国から攻めてこられても困るんです。だからこそ、こちらからしっかりと人口を増
やしていくんだと。インパクトのある政策を打たなければ駄目なんだということを発信
しなければいけない。実際に取り組まなければいけないということが必要ではないかと
いうふうに思っています。全国知事会会長としての村井知事の取組にも期待したいと思
いますし、国もやはり真剣になって考えてほしいなというふうに思います。

最後に一つ。知事の発言については、ちょっと拍子抜けしました。もっとやはり真
摯に受け止めていただいて、しっかりと県民の声には耳を傾けていただきたい。言葉が
……ごめんなさい。軽いと思う。もっと慎重に考えて、県民に発していただくというの
が、やはり知事の最大の仕事だというふうに思います。知事は、フットワークも軽い。
言っていることも力強い。だけれども、それはやはり知事ですから、もっと慎重になっ
ていただきたい。最後に一言お願いします。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　　そういうお叱りの声があるということであれば、しっかりとこれを受け止めなければならぬと思っています。ただ我々が思っている以上にこの世の中の変化が物すごく激しい。急激だと。物すごい勢いで変わっていつているという中で取り残されてはいけない。特に人口が減っているという問題。少子化、人口減少の問題が非常に大きな課題。その中で、この自治体を維持していかねばならないということが私としては一番心配なこと。ですから、やっていることが性急過ぎるだとか人の意見を聞かないと言われるかもしれないけれども、やはり物すごいスピードを上げてやっつけていかなければならないという思いが、私は宮城県民の中で一番強いという自負はしております。だから、そういったところはあると思うんですけど、できるだけ丁寧に説明しながら、更にギアを上げて、スピードを上げているんなことに果敢にチャレンジしていきたいというふうに思っています。

○議長（高橋伸二君）　　四十八番佐々木賢司君。

○四十八番（佐々木賢司君）　　終わります。ありがとうございました。